

神奈川県議会議員選挙 厚木市・愛川町・清川村選挙区 立候補予定者事前説明会

立候補を予定されている方を対象にした事前説明会を開催します。

日 3月1日(水)午後1時30分から

場 厚木市役所本庁舎4階大会議室
(厚木市中町3-17-17)

問 厚木市選挙管理委員会 ☎(225)2490

清川村が含まれる選挙区の名称・区域・定数が次のとおり変更されました。

これまで		
名称	区域	定数
厚木市選挙区	厚木市	3
愛川町・清川村選挙区	愛川町・清川村	1
今回の選挙から		
厚木市・愛川町・清川村選挙区	厚木市・愛川町・清川村	3

転出届出がマイナポータルからも可能に!

税務住民課住民保険係
☎(288)3849

2月6日から、転出届がマイナポータルを通じて提出できるようになります。

※保険、税金、学校、水道などの手続きは別途必要です。担当課へお問い合わせください。

マイナンバーに関するお問い合わせ

お問合せは

問 マイナンバー総合コールセンター ☎0120

・電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っていること(電子証明書の利用にあたり、暗証番号が必要になります)

・日本国内での引越しであること

※転出手続き後、転入先市区町村の窓口で転入の届出が必要です。

(95)0178(無料)
平日/午前9時30分～午後8時、土日祝/午前9時30分～午後5時30分
※12月29日～1月3日除く。

令和5年度ひまわり放課後児童クラブの申し込みについて

保健福祉課福祉係
☎(288)3861

新年度の入所児童を募集します。

日 毎週月～金曜日

① 登校日/学校終了～午後6時30分

② 春休み・夏休み・冬休み(12月29日～1月3日を除く)・振替休日・月

を除く)・金曜日にあたる祝日/午前8時30分～午後6時30分

③ その他早期保育/午前8時～8時30分

・延長保育/午後6時30分～午後7時

場 保健福祉センターひまわり館2階・ボランティア活動室

対 村内小学校に在籍する1～6年生の児童で、保護者の就労、疾病などの理由により、放課後家庭において保育を受けられないかつ集団生活を営む上で著しく支障のない児童

費 ① 放課後児童クラブ育成負担金/月額6千円

② 教材費・おやつ代/2千円

③ 傷害保険料/1620円(基本料率の改定などにより金額が変わる場合があります。)

④ 早期保育料/1回100円・延長保育料/1回100円

※上限千円(希望者のみ)

申 保健福祉課窓口(設置している申込用紙に必要事項を記入し、2月28日(火)までに申込み。



国民年金

付加保険料制度について

「付加保険料制度」は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を収めることで、受給する年金が増える制度です。

対象者は国民年金被保険者(第1号被保険者)または65歳未満の任意加入被保険者であり、国民年金基金に加入していない方です。

希望される方は、厚木年金事務所または税務住民課で手続きしましょう。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

日 日時
期 期間
場 場所
対 対象
内 内容
講 講師
費 費用
申 申し込み
問 問い合わせ
他 その他

厚木税務署からのお知らせ 確定申告が始まります

厚木税務署個人課税
第一部門
☎046(22)32261

◆スマホで申告

給与所得や雑所得、特定口座を利用した株式譲渡所得・配当所得のほか寄附金控除や医療費控除を受ける場合、マイナンバーカードまたは電子申告e-tax用のID・パスワードがあればスマートフォンで簡単に申告ができます。

スマートフォンのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すると自動で入力されます。また、青色申告決算書や収支内訳書も作成可能になるなど利便性が大きく向上しました。

【スマホ申告のメリット】

- ① 税務署へ持参不要
- ② 郵送料不要
- ③ 添付書類不要（一部の書類は除きます）
- ④ 24時間いつでも利用可能（メンテナンス中は除きます）
- ⑤ 3週間程度で還付

こちらから作成可能です！



◆厚木税務署での申告書作成 会場の開設について

申告書作成会場などは、感染防止策を講じた上で開設します。混雑回避のために「入場整理券」を配付します。なお、「入場整理券」の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があります。

入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。LINEアプリ国税庁のLINE公式アカウントを友だち追加することでご利用できます。



友だち追加は
こちらから！

期 2月6日(月)～3月15日

(水)※土、日および祝日を除く。ただし、2月19日(日)および2月26日(日)は開場しません。

受付時間／午前8時30分～午後4時※相談は、午前9

時～午後5時

場 厚木税務署4階(厚木市水引1-10-7)

他・ご来場の際はマスクを着用の上、できる限り少人数でお越しいただき、入口などでアルコール消毒液による手指の消毒にご協力ください。

・入場の際に検温を実施します。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

◆申告書の提出・納付期限

所得税(復興特別所得税含む)・贈与税：3月15日(水)、個人事業主の消費税：3月31日(金)。

◆各種納付方法のお知らせ

振替納税やダイレクト納付などのキャッシュレス納付に、新たにPAY払いによるスマホアプリ納付も利用可能となりました。

QRコードを利用したコンビニ納付もご利用になれます

ので納付の際にはぜひご利用ください(詳細は国税庁ホームページをご覧ください)。

◆医療費控除について

医療費控除を受けるためには、「医療費控除の明細書」を作成し、確定申告書に添付し

てください。同明細書は国税

庁ホームページに掲載されている様式などをご利用ください(医療費の領収書の添付は不要ですが、自宅などで5年間保存する必要があります)。

◆ワンストップ特例の注意点

ふるさと納税をしてワンストップ特例を申請した方も、医療費控除等のために確定申告する場合には、すべてのふるさと納税の内容の記載が必要ですのでご注意ください。

◆個人事業者の皆様へ

インボイス制度が始まります！

インボイス制度開始時(令和5年10月1日)にインボイスを発行するためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

簡易な確定申告は村で

期 2月1日(水)～3月15日

(水)午前9時～正午、午後1時～4時※閉庁日を除く
場 役場庁舎1階・税務住民課
申 事前に予約のうえ、予約日に次の①～⑤を持参

- ① 所得を証明する書類(源泉徴収票や給与明細など)
- ② 控除を受けるための書類

(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、生命保険料、地震保険料などの支払額証明書や医療費控除明細書など)

③ 通帳など還付金の振込口座の分かるもの

④ 個人番号カードまたは身分証明書

⑤ 税務署からの案内通知(通知のあった方のみ)

※事業所得や不動産所得、譲渡所得などがある確定申告は厚木税務署に相談および申告をお願いします。

税務住民課課税係

☎(2888)3859



下水道へのご加入を

まちづくり課下水道係
☎(288)3862

単独処理浄化槽や汲取り式便槽は、台所やお風呂から発生する生活雑排水が処理できない設備であり、処理されない雑排水は、そのまま河川などに放流されているというご事情はご存じでしょうか。

これは、下流域の市町を流れる河川の水質環境悪化

の一因にもなっています。

村では、小鮎川や宮ヶ瀬湖の水質環境を保全するため、公共下水道事業を運営しています。

環境にやさしい下水道に切り替え、豊かな自然と住みよい環境の向上にご協力をお願いします。

浄化槽の適正な管理のお願い

まちづくり課下水道係
☎(288)3862

浄化槽は、家庭の生活排水（トイレや台所などの汚水）をきれいな水に浄化し、地域の生活環境を守る大切な役割を担っています。

しかし、適正な維持管理が行われないと、本来の浄化機能が十分に発揮できなくなり、水質の悪化や悪臭の発生など、生活環境を悪化させる原因となってしまう。

このため、定期的な維持管理と検査が浄化槽法で義務付けられていますので、

村の豊かな自然と住みよい住環境の保全のため、年1回以上の清掃と検査をお願いします。

なお、浄化槽の清掃については、役場で申し込みを受け付けていますので、まちづくり課へお問い合わせください。

※清掃手数料は、1リットルあたり16・6円です。



パブリックコメントおよび意見募集のための縦覧を実施します

第3期清川村教育大綱(案)についてのパブリックコメント

☑ 現行の大綱の計画年度が令和4年度で満了することから、村長と教育委員が総合教育会議において協議・調整を行い、大綱(案)をまとめましたので、皆さんからのご意見を募集します。

計画期間：令和5年度～令和8年度

期 2月1日(水)～14日(火)

閲覧場所

- ①役場庁舎4階 学校教育課窓口
- ②せせらぎ館1階 図書館
- ③村ホームページ

意見提出方法

所定の意見提出用紙で郵送(末日消印有効)、FAX、メールまたは学校教育課窓口へ提出してください。

☎ 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

清川村森林整備計画(案)についての縦覧

☑ 森林整備計画は県知事が立てる地域森林計画に即し、地域森林計画の対象となる民有林における、伐採・造林・保育その他森林の整備に関する基本的事項などを定めるものであり、このたびの策定にあたり、皆さんからのご意見を募集します。

計画期間：令和5年度～令和9年度

期 2月1日(水)～2月2日(木)

閲覧場所

役場庁舎1階 産業観光課窓口

意見提出方法

理由を付した文書により産業観光課窓口へ提出してください。

☎ 産業観光課農林係 ☎(288)3864

村内の放射線量・放射能濃度の測定結果を公表

空間放射線量や水道の放射能濃度などを測定し、役場庁舎1階・ロビー内掲示板とホームページで公表しています。ご覧ください。

※下表は1月12日に実施した空間放射線量の測定結果(各地点地表100センチメートルで測定。国の基準(目標値)は0.19μSv/h)(μSv/h)

緑小学校	緑中学校	宮ヶ瀬小・中学校	清川幼稚園	あおぞら保育園	運動公園	庄送センター前	消防訓練場	第3分団器具舎前	宮ヶ瀬水の郷
0.031	0.026	0.031	0.043	0.024	0.029	0.032	0.048	0.037	0.048

☎ 総務課防災交通係 ☎(288)1212 ※放射線測定器を貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。

